

芸術振

大分県芸術文化振興会議会報

— も く じ —

地方文化の創造に活力を—高塩 至…	1
芸術文化基金と配分—狹間 久…	2
芸術組織運営対策委員会報告…	3
59年度芸術総会・本年度の事業…	4
58年度決算、本年度の予算…	5
地域文化と芸術祭…	5
第20回大分県芸術祭開催要項…	6
本年度芸術役員・事務局員名簿…	7
スバルと人(その3)—菅 久…	8

発行人・狹間正年 編集人・高塩 至

No.62 59・7

地方文化の創造に活力を

大分県教育委員会文化課長
大分県芸術文化振興会議

事務局長 高塩 至



「伝統工芸30年の歩み展」が県立芸術会館で開催され、好評のうちに終了した。観覧者の感想の中で特に印象深かったのは、「いいものはやはりすばらしい」のひとことであった。日本工芸の最高水準の作品を集めたこの展覧会は、人々の心にすばらしい感動を与えてくれた。

近年、地方自治体の課題として、文化行政のあり方が大きくクローズアップされてきている。各自治体においては、学校などの公共施設の建設をはじめ、社会保障や社会保健の整備といったいわゆるシビル・ミニマムがほぼ充足されつつあり、個性豊かな地域社会づくりを目指して、文化に関するさまざまな取り組みがなされている。このような動きは、「行政の文化化」という言葉で象徴されるように、行政全体を文化の視点から見直すという行政システムや執行スタイルの改革にまで発展してきている。

これまで、どちらかといえば効率化や画一性を重視してきた行政が、地方の自治や地域の個性の大切さを認識するようになってきたことは、行政のすすむべき方向として極めて望ましいことである。しかし、文化行政の基本的な課題として「行政の文化化」が強調され過ぎると、文化行政本来の使命である人間の洗練された精神活動の所産としての芸術文化の振興がおろそかになりはしないかという気がする。各ジャンルにわたり、優れた芸術文化を鑑賞する機会をより多く提供し、人々の心の中に感動と創造の意欲を生み出すことこそ芸術文化行政の第一の使命ではないかと思うからである。

本年は、県芸術祭発足20周年という記念すべき年に当たり、園田高弘氏のピアノリサイタル(11月30日)をはじめ、各種の公演、展覧会等が予定されている。また、昭和54年度に発足した芸術文化基金も完成の年を迎えている。

本県の芸術文化は、こうした確かな取り組みの中で更に発展していくものと思われる。人々の心に感動を与え、人生の喜びを味わわせてくれるような文化的な企画が一つでも多く生まれてくることを大いに期待している。



浜田九一郎(県美協会会長)

芸術文化基金と 配 分

補助金をもらっていた団体の既得権と 募金への協力の度合……

狭 間 久

大分県芸術文化基金は今年度中に目標額の3億円の達成がほぼ確実となった。芸振会議としては基金を1年間ねかせて61年度からその利子（1,500万円～2,000万円）を芸術文化振興のため活用したい方針である。

そこで一番の問題となってくるのは、利子の配分をいかにするかである。各団体それぞれに思惑はあるだろうが、ここでは原則的と思われることを記してみたい。

まず芸術文化基金の性格と目的である。県民に募金を呼びかけたチラシにもあるように、要するに大分県の芸術文化を豊かに発展させ、県民文化の向上をはかるためである。具体的にいえば、よい催しや出版、地域文化活動の振興などをどしどしやってもらうことだ。従来そのための補助金としては県費補助があったが、これが限界にきている、というより削減の方向にあるため、それに代わるものが芸術文化基金だ。そんな性格の基金だから募金に当たっては3億円のうち県費が1億5,000万円と半分を占めた。残りを民間企業の大きな協力もあって達成へと進んできたのである。だから芸振加盟団体の協力があったのはもちろんだが、芸振だけで達成されたものではない。芸術文化基金は公費の性格が強いわけで、その配分は純粋に県民文化への貢献度によって決定されるべきものであろう。

とはいっても、その判定（審査）なり決定をどこで行うかとなると簡単にはいかないだろう。純粋な理想論もあってよいのだが、その前に現実的なことから取り組ま

ねばならない。

その一つに既得権がある。つまりこれまで県から文化事業の補助金をもらっていた団体の既得権だ。その団体は11、総額は385万円にのぼっている。芸術文化基金の運用が始まれば当然、県はこの補助金を打ち切る。補助金をもらっていた団体はその既得権を基金の配分に求めてくるだろう。そしてそれをむげに却下はできないだろう。

そればかりでなく、既得権の金額は最低必要額で、その上にさらに積み上げを要求してくる団体もあるだろう。それらを認めていくと、それだけで基金利子の3分の1は消えてしまうだろう。

次に配分で考えねばならないのは募金への協力度合いだろう。6年間着実に募金に協力した団体と全然協力しなかった団体とを同等に扱ってよいか。これにはその団体の行事の質も問われよう。非常に県民文化に貢献する行事をするが、募金に協力しなかった団体をどう扱うかなどである。またこれから新しく結成してよい行事をやるという団体については、配分をどうするのか。募金への貢献度だけでは片づけられない問題がある。

配分では団体の規模、事業内容などでA、B、Cといった等級をつけることもやむを得なくなるだろう。とにかくお金がからんでくることだけに、慎重に配分方法は決めなければなるまい。

（大分合同新聞論説委員・文化部長）



台座は昭和五年に他の仏像の台座を転用したもの。また光背は江戸時代の作である。

富貴寺の本尊。かやの木による寄木造で、もとは漆箔で彩色が施されていたと考えられるが、現在は素地をあらわしている。平安後期の作風で定朝様式を忠実に継いだ優美、繊細さが一種の虚無感を誘い、不思議な美しさをあらわしている。像高は八五・七センチと、それ程大きなものではないが、国室である大室の建築とみごとに調和している。

大分の文化財

(3)

富貴寺阿弥陀如来坐像

（豊後高田市・国指定重要文化財）

第2回芸術振興組織運営対策委員会（4月24日）

(1) 基金の運営に関すること

- 運営委員会をどこに設置するのか、基金事業の主体がどこになるのか検討する必要がある。
- スタート年度（61年度）までの県の補助金の扱いについては県と協議する必要がある。
- 対策委員会では、事業内容について意見を出し合い全体の枠組みを決めていく必要がある。（各団体の事業内容の調査）
- 今年の秋頃までに事務局でたたき台としての素案をつくり対策委員会で検討する。
- 先進県の状況について、なるべく早期に調査する。（3県6名程度）

(2) 芸術振興の組織運営に関すること

- 入退会の取扱いについて改善する。
 - ・ 2年間会費未納の場合は自然退会とみなすこととする。（これについては本年度の総会（5月11日）で規約改正を行い措置）
 - ・ 入会に際し承認を要することとしたらどうか。
- 加盟団体については、県単位のものから、10名程度のグループまで幅が広いので、それなりの分類、整理が必要ではないか。

(3) その他

- 組織運営対策委員会に地域文化ジャンルの代表として、岡委員の後任として太田大分市社会教育課長を入れる。
- 加盟各文化団体の活動状況を調査し、芸術振興組織運営の資料とする。

第3回芸術振興組織運営対策委員会（6月6日）

(1) 基金運用金の使用想定額に関すること

金融機関や種類によって基金から生ずる利息に差ができるが、2,400万（最高）から2,100万（最低）ぐらいを想定して、できるだけ利息の多い方向へもっていく

必要がある。

(2) 団体への配分に関すること

- 現在の県費補助団体とそれ以外の団体の育成との関係をどう考えていくのか。
- 配分に当たっては公平さとともに基金に対する貢献度についても考慮に入れる必要がある。
- 現在調査中の団体の活動状況の資料は、配分に当たっての参考となるのではないか。
- 団体への配分の方法については、定額事業補助（団体補助）と事業補助（その年度の事業に対する補助）

の2つの方法があり、最終的には両者併用の形になると思うが、そのバランスを考えていく必要がある。

- もともと県費補助を受けている団体がこの基金を発想したのであるから、その辺を考慮することも必要ではないか。

(3) 芸術文化基金の事業内容に関すること

- 先進県ではかなり広い範囲の助成対象事業を行っているが、本県はどの範囲のものとするのか。
他県に比べ基金額も少ないので重点的に事業を行うべきではないか。
- 先哲等の顕彰、青少年団体の育成、市町村文化団体の結成といった事業への対応も考えなければならないが、限られた枠の中ではすべてに対応することはむずかしいのではないか。

(4) 芸術振興の組織運営に関すること

- 芸術振興は各種文化団体の連絡調整のための組織として生まれたものであり、芸術振興

基金の主体になり配分を行うことはどうかと思う。

- 規約改正をして芸術振興の組織をすっきりしたものにする必要がある。
- いずれにしろ基金の運営については、文化課を中心にやってもらわなければならないのではないか。

基金の配分に……
熱の入った話し合い進む！
芸術振興組織運営対策委員会報告

本年度の方針決まる 59年度芸振総会

— 20周年を記念した事業に重点 会長に挟間正年氏を再選 —



午前中の理事会に引き続き、午後1時より本年度の芸術文化振興会議の総会が開かれた（5月11日、県婦人会館4階ホール、出席者60名）。本年は例年になく出席者が多く、20周年記念事業、芸術文化基金等への関心の深まりを感じさせた。58年度の事業、決算、本年度の事業、予算を満場一致で承認。特に本年度は事業計画の中での県芸術祭20周年記念行事（記念式典、文芸講演会オペラ蝶々夫人、日本舞踊、県美展、演劇宇佐八幡炎上県民謡）の7行事、その他特別記念行事（園田高弘ピアノ

リサイタル）を加えた記念事業が注目される。県芸術祭と共に芸振も20周年であり、文化基金完了の年度と重なることもあって、芸振にとってのひとつの節目となる年である。機関紙「芸振」も12月に、これら記念行事の特集を増ページで発行する予定で、県内文化活動の充実した年になりそうである。

その他の協議事項では、芸振規約細則の一部改正（昨年度の総会に出されていた事項を規約として整えるため細則の第3項の次に4項「2ヵ年間会費の納入がない会員は自然退会とする」をつけ加える）を承認、決定した。

要望・意見として、①文化基金の今後の運用について、公平にやってほしい、②芸振参加団体の代表が集まって情報交換の機会をつくってほしい……等の声があり、①については、組織対策委員会、②については事務局で検討することになった。

また本年は役員改選期であり、会長に挟間正年氏が再選され、その他の役員は一部交替することになった。

（P7 役員一覧参照）

芸振本年度の事業

第20回県芸術祭の推進

10月1日（月）～11月30日（金）を期間として大分県芸術祭を催し（県、県教委、芸振、合同新聞社の四者共催）、諸文化団体や個人、市町村文化活動を通して県民文化の振興と芸術文化の質的向上をはかる。今年は、県芸術祭、芸振とも20周年に当たるので、記念行事を組むことで、芸術祭を盛り上げる。（記念行事の内容等についてはP6 第20回県芸術祭参照）

市町村文化活動の振興

地域における芸術文化活動の現状や芸術祭参加行事を調査し、地域文化団体との連絡を密にする中で市町村文化活動の振興をはかる。

機関紙の発行

芸振会議の機関紙「芸振」を年3回（7月、12月、3月）発行する。B5判8頁、1回500部。62号（7月発行）は総会特集号、63号（12月発行）は20周年記念行事特集、64号（3月発行）は芸振加盟団体の活動特集の予定。

文化年鑑の発行

大分県文化年鑑1984年版を発行する。各部門別の年間の活動状況、県芸術祭行事ならびに県下の文化活動の年

間のあゆみを記録し、あわせて芸振加盟団体、個人名簿役員一覧等を掲載し、大分県における年間の文化活動の総合記録的内容をもつ。B6判、194P、800部、3月発行予定。

大分県芸術文化基金

2次の募金活動（57、58、59）の最終年度に当たり、当初の計画に基づく加盟団体、企業、一般に対して、最後の募金活動を行う。今年度が総目標額1億5千万円の完成年度である。

会 議

芸術祭の運営、文化基金とその運用、芸振組織の見なおし、各種資料の編集、発行、調査、研究、表彰等のために、事務局会、理事会、総会をもつ。

組織運営対策委員会

文化基金達成年度にあたり、今後の基金の運用、またそれにとまなう芸振組織そのもの見なおしに焦点を絞り、企画・検討のための小委員会をもつ。

協賛事業

第16回九州芸術祭、第14回九州グラフィックデザイン展、第15回文学賞公募等の後援。

58 年 度 決 算 書

収入の部

区 分	予算現額	決算額	差引増減額
補助金収入	870,000	870,000	0
県費補助金	870,000	870,000	0
会費収入	835,000	835,000	0
団体会費	671,000	671,000	0
個人会費	164,000	164,000	0
雑収入	375,219	374,350	△ 869
広告料	365,000	365,000	0
預金利息	10,219	9,350	△ 869
繰越金	33,781	33,781	0
合 計	2,114,000	2,113,131	△ 869

次年度へ繰越 2,113,131-1,986,538=126,593

支出の部

区 分	予算現額	決算額	差引増減額
貸 金	450,000	450,000	0
報 償 費	172,500	172,500	0
旅 費	70,000	68,370	△ 1,630
需 用 費	1,147,200	1,144,450	△ 2,750
印刷消耗費	1,117,200	1,116,700	△ 500
食糧費	30,000	27,750	△ 2,250
役 務 費	128,000	126,720	△ 1,280
通信運搬費	120,000	120,000	0
手数料	8,000	6,720	△ 1,280
使用料及貸借料	11,000	10,700	△ 300
予 備 費	135,000	13,898	△ 121,402
合 計	2,114,000	1,986,538	△ 127,462

本 年 度 の 予 算 案

収入の部

区 分	予算額	前年度予算額	比較増減
補助金収入	870,000	870,000	0
県費補助金	870,000	870,000	0
会費収入	760,000	736,000	24,000
団体会費	624,000	600,000	24,000
個人会費	136,000	136,000	0
雑収入	307,407	330,219	△22,812
広告料	300,000	315,000	△15,000
預金利息	7,407	15,219	△ 7,812
繰越金	126,593	33,781	92,812
合 計	2,064,000	1,970,000	94,000

支出の部

区 分	予算額	前年度予算額	比較増減
貸 金	450,000	450,000	0
報 償 費	190,000	172,500	17,500
旅 費	90,000	70,000	20,000
需 用 費	1,156,000	1,117,200	38,800
印刷消耗費	1,126,000	1,087,200	38,800
食糧費	30,000	30,000	0
役 務 費	134,000	108,000	26,000
通信運搬費	124,000	100,000	24,000
手数料	10,000	8,000	2,000
使用料及貸借料	10,000	20,000	△10,000
予 備 費	34,000	32,300	1,700
合 計	2,064,000	1,970,000	94,000

芸術祭への参加状況を見ると「総合部門」（地域文化活動の発表会）が他部門に比べ急激な伸びをみせている。昭和四七年第八回芸術祭あたりから急に増え（第一回昭四〇年が四地区、第七回が九地区第八回が三地区、第二三回昭五二年が二〇地区）昨年（昭五八年一九回）が三二地区である。一村一品にまけない地域の文化活動も定着しつつあるようだ。芸術祭に参加したからといって、特に恩典があるわけではないが、ふるさと祭や文化祭が県芸術祭参加行事となる事で、質的な変化をみせてきていることは喜ぶべきことである。



地域文化と芸術祭

発足20周年を迎えた山香町文化連盟

5月23日の芸術祭運営協議会で、59年度の芸術祭開催要項が下記のように決まった。本年度は、県芸術祭の20周年に当たり、記念行事（特別記念行事）を7行事加え、芸術祭運営協議会の主催行事として県芸術祭20周年にふさわしい内容で盛大に行われる予定である。

第20回大分県芸術祭

開催要項決定

期日 10月1日(月)～11月30日(金)



写真は芸術祭運営協議会

県芸術祭20周年記念行事

行事名称	期日	会場	主催団体及び内容
記念式典 文芸講演会	10月1日(月)	県庁ホール 市町村会館	県芸術祭運営協議会 功労者の表彰 飯尾憲士氏の講演
名作オペラ 蝶々夫人	10月1日(月)	芸術会館 文化ホール	県民オペラ協会 総出演者 100人による名作オペラ公演
古典芸能 鑑賞会	10月14日(日)	大分文化会館 大ホール	県日本舞踊連盟 古典舞踊を中心とした日舞の祭典
第20回県美展	10月11日(月)～12日(火)	芸術会館 展示室	大分県美術協会 記念画集の発行、名誉会員展、開幕式を盛大に行う

行事名称	期日	会場	主催団体及び内容
一 史伝 緒方三郎 惟栄 一 宇佐八幡炎上	11月11日(日)	芸術会館 文化ホール	県民演劇制作協議会 史劇として緒方三郎にスポットをあて義経とのからみを中心とした一大ロマン
ふるさとの うた	11月25日(日)	芸術会館 文化ホール	萬 謡 会 民謡は心のふるさとをテーマに県内の民謡40曲のステージ

特別記念行事

行事名称	期日	会場	主催団体及び内容
園田高弘 ピアノ リサイタル	11月30日(金)	芸術会館 文化ホール	県芸術祭運営協議会 低料金で一流の音楽家のステージを……を趣旨とした演奏会

部 門

文芸・美術・音楽・能楽・舞踊・演劇・映画放送
児童文化・生活芸術・総合・その他

行事の種類

- 1 記念（特別記念）行事……主催者が直接主催する行事
- 2 共催行事……主催者と当該主催団体が共催する行事
- 3 参加（特別参加）行事……参加規約に基づいて芸術祭に参加を希望するもので、県芸術祭運営協議会が参加行事として認めたもの
- 4 協賛行事……上記1、2、3に該当しない行事

実施方法

- 1 大分県芸術祭運営協議会および大分県芸術祭参加規約による。
- 2 参加行事および協賛行事に要する経費は、当該主催者または主催団体が負担するものとする。

- 3 参加行事は芸術祭主催者の後援名義の使用を認める。
- 4 参加行事については、芸術祭ポスター、プログラムに掲載する。

顕 彰

- 1 功労者表彰……第20回までの芸術祭の充実と発展に貢献したもの（個人・団体）
- 2 新人賞……芸術祭の発表活動において、新人としてきわめてすぐれた発表を行ったもの
- 3 特別感謝状……芸術祭20周年記念行事を行ったもの

そ の 他

参加申込みについては定められた申込用紙に必要事項を記入し、59年8月10日(金)必着として県教育庁文化課まで申込むこと。

参加行事の可否については、芸術祭運営協議会で諮問の上、その結果を申込者に通知する。

参加行事の主催者は終了後すみやかに、事業報告書に関係資料を添え、県文化課に報告するものとする。

本年度芸振役員・事務局員名簿

役職名	氏名	団体名	住所	〒	TEL
顧問	河野彰		大分市		
〃	佐藤義詮		別府市		
〃	野崎哲		大分市		
会長	挾間正年		大分市		
副会長	辛島武雄		大分市		
〃	浜田九一郎		大分市		
〃	佐藤敏夫		大分市		
〃	宮崎豊子		大分市		
理事	小長久		大分市		
〃	田村卓夫		大分市		
〃	江藤豊南	別府民踊百踊会事務局	別府市		
〃	遠藤梢山	県三曲協会	大分市		
〃	大崎聡明	県美術協会	大分市		
〃	太田政司	大分市教委社会教育課	大分市		
〃	木村成敏	県文化団体連絡協議会	大分市		
〃	倉田紘文	県俳句連盟	別府市		
〃	菅久	県芸振会議事務局	大分市		
〃	伊坂香里	県民踊連盟	大分市		
〃	平俣収	県立芸術会館	大分市		
〃	中沢とおる	県民演劇制作委員会	大分市		
〃	中野幸和	県職場音楽連盟	別府市		
〃	仲町謙吉	県美術協会	大分市		
〃	羽田春嶽	県美術協会	別府市		
〃	波多野義孝	県宣伝美術協会	大分市		
〃	狭間久	大分合同新聞文化部	大分市		
〃	花柳昌吉郎	県日本舞踊連盟	大分市		
〃	樋口愁枯	県洋舞踊協会	日田市		
〃	深田光靈	日本詩道会	大分市		
〃	丸岡久	大分音楽友の会	大分市		
〃	三河尻修二	県児童文化研究会	大分市		
〃	宮崎寛一郎	大分合同新聞文化部	大分市		
〃	宮瀬香多士	大分合同新聞文化センター	大分市		
〃	山住久	県歌人クラブ	大分市		
〃	脇正人	県美術協会	大分市		
事務局次長	高垣至	県教委文化課	大分市		
〃	塔鼻勝人	県教委文化課	大分市		
〃	藤原嘉久	県層雲会	大分市		
〃	十時良	県美術協会	大分市		
事務局職員	橋本淳一	県教委文化課	大分郡		
〃	岩並利夫	県教委文化課	大分市		
〃	佐藤七夫	県教委文化課	別府市		
〃	辛島光義	県音楽協会	大分市		
〃	日名子金一郎	県美術協会	大分市		
〃	本田照昭	県立芸術会館	大分市		

事務局 大分市府内町3丁目10番1号 (〒870)

大分県教育庁管理部文化課内 TEL 0975 36-1111 内線 4272

れんさい

スバルと人 (その3)

菅 久

「スバル」の中心人物は広瀬通秀氏であった。創立者の一人であり、作品の上で常に実力を発揮していたので皆ついて行った。創立同人には他に油野、早川、三重野、荒木の四氏がいるが、その頃の模様を彼は「戦後大分県教育史覚書」に書いている。

広瀬氏は日出町出身、竹田市で育つが大分市に居住するようになったのは戦後で、戦中は東京に家があったらしいが空襲で焼失した。終戦直後の彼はまだ独身で河野通秀という旧姓で第一回県美展(二十一年)にも出品している。当時の大分県画壇は権藤種男美協会長を中心

にいわゆる官展系の画風がほとんどで、その中であつて通秀氏の絵は特別目を引いた。デフォルメされた形と原色の鮮やかな色調は都会的な魅力にあふれていたように思う。

この第一回県美展出品品によって疎開で帰郷していた独立美術展出品の油野誠一氏と県美協の事務局で新制作派展出品の

早川正氏との文通が始まる。油野氏の作品は同じ独立展出品者として知っていたが会うのははじめて、三人が初会合する時、もう一人二科展に出品していた福岡から帰郷の三重野一郎氏に加わった。互いに在野展出品者ということで意気投合し、その場でグループ名を「スバル」と命名。第一回展を二十三年七月、会場トキハ、事務的な世話は早川氏と決めた。

その後油野、早川氏を通じて荒木剛氏を知る。荒木氏は県人ではないが、大分市在勤の父をたよって疎開、児童雑誌「わかば」の編集長をしていた。JAN 同人で独立美術から美術文化の創立に参加の経歴をもち、前衛的理論家で文章も弁論もたつインテリ。この五人で第一回スバル展を出発することになった。

第一回旗上げ展は予定どおり二十三年七月、トキハ五階が会場となつたが、入口には荒木氏草案によるスバル宣言文が貼り出された。「真の自由、真の個性に

ついて深く考えられるようになったこのとき、大分県に住むことのスポンタニテ(土着性)と美術の国際性を自覚するモンジュアリズム(世界主義)の立場に絵画の焦点を置き……」という文面。この文章と精神はスバル解散までつづいた。

会場は今の展覧会と比べればまことに規模が小さく小品展さながらであつたが、一人一人ユニークな作品がならび新鮮であつた。ルオー風な油野氏、猪熊弦一郎の影響が強い早川氏、さといもの葉っぱをフォービックに描いた三重野氏、シュールレアリスムの荒木氏、ロマンチックでモダンな広瀬氏、当時の大分県美術の中では最も前衛的美術展となつた。大分合同新聞は「伝統に新しい気流を吹きこもるとする画展で、絵のきれいごとだけをながめたがる人々に官学的安易性を批判する意欲のきびしさをみせている」と評価。油野氏は出品後そのまま

京、横浜に転居してしまう。すべては昔の話となつたが、広瀬氏は弱冠二十七、八歳であつたと思う。絵を描くために生まれてきた、という強い意志が絵をリードしてきたのであろう。

弱冠二十七、八歳であつたと思う。絵を描くために生まれてきた、という強い意志が絵をリードしてきたのであろう。

弱冠二十七、八歳であつたと思う。絵を描くために生まれてきた、という強い意志が絵をリードしてきたのであろう。

(県芸振理事、県美協常任委員)

文化ニュース

- ☑ 芸館所蔵品展 I 7・13~8・5 大分県立芸術会館
- ☑ 個展シリーズ'84 8・7~8・19 大分県立芸術会館
- ☑ 芸館所蔵品展 II 8・7~9・2 大分県立芸術会館
- ☑ ブラック全版画展 9・5~9・24 大分県立芸術会館
- ☑ 第20回県美展 10・1~21 大分県立芸術会館

- ☑ 帆 足 杏 雨 展 10・26~11・25 大分県立芸術会館
- ☑ 独 唱 と コ ー ラ ス 8・5 14:00 大分県立芸術会館
- ☑ 第7回舞台技術研修会「照明」 8・21~22 大分県立芸術会館
- ☑ 文化庁移動芸術祭「文楽」 9・9 13:00 大分県立芸術会館
- ☑ 前進座公演「百合若」 9・26 18:30 大分県立芸術会館
- ☑ デュークエイセス・コンサート 10・17 18:30 大分県立芸術会館